

地域密着型金融の取組状況

■ 経営改善支援等の取組実績

平成19年度は336先の「経営改善支援取組先」を選定し、経営改善についてのアドバイスや支援を実施するとともに、公認会計士・税理士等との連携や、各種再生支援融資制度などを用いて事業の再構築を支援しています。

● 経営改善支援等の取組実績（平成19年度）

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先数 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	α のうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援取組率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
正常先 ①	12,987	41		16	8	0.3%		19.5%
要注意先	うちその他要注意先 ②	4,598	196	14	145	43	4.3%	7.1%
	うち要管理先 ③	131	35	10	15	6	26.7%	28.6%
破綻懸念先 ④	325	61	15	39	4	18.8%	24.6%	6.6%
実質破綻先 ⑤	219	3	0	1	1	1.4%	0.0%	33.3%
破綻先 ⑥	119	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥)の計	5,392	295	39	200	54	5.5%	13.2%	18.3%
合計	18,379	336	39	216	62	1.8%	11.6%	18.5%

注)・期初債務者数及び債務者区分は平成19年4月当初時点で整理しています。
 ・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組先で中に完済した債務者は α に含めていますが、 β には含めていません。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については、(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
 ・「再生計画を策定した先数 δ 」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「整理回収機構の支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

● 活用した再生支援手法と件数（平成19年度）

再生支援手法	件数
公認会計士・税理士・コンサルティング会社等との連携による再生支援	28
中小企業再生支援協議会を活用した再生支援	3
京都府中小企業再生支援協議会の企業再生委員会との連携により、他金融機関の協力を得ての再生支援	9
京都府・京都市中小企業再生支援融資制度を活用した再生支援	29
整理回収機構の再生機能を活用した再生支援	4

■ 創業・新事業支援融資制度の創設

平成19年6月19日、創業支援融資制度『ここから、はじまる』を創設しました。これまでの当金庫における創業支援は、融資判断に不可欠な「経営実績」がないことから、政府系金融機関との連携による融資が中心となっていましたが、『ここから、はじまる』は、過去の実績がなくても事業の将来を描く「事業計画書」を重視する制度としました。原則無担保の融資で、借り入れ当初は低金利かつ毎月返済が必要でない当座貸越、その後は事業の進展に伴い毎月返済の証書

貸付で創業時の資金繰りを支援しています。

平成19年度の融資実績は83件8億円となっています。

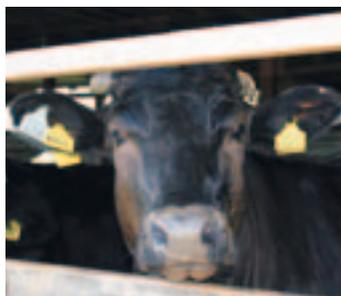
また、創業資金支援後は平成20年度以降に設立を予定している「創業クラブ」において、各種セミナーのご案内などにより、資金面だけでなくその後の事業構築に関する側面支援にも積極的に取り組むこととしています。

■ 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組

取引先企業の事業価値を活かした融資を行うことが地域金融の基本であるとの考えから、当金庫では担保・保証に過度に依存しない融資等に取り組んでおり、なかでも平成19年度の動産・債権譲渡担保融資の実績は、267件60億円となっています。

具体的な取組としては、地元亀岡市の肉用牛生産農家9名が亀岡牛ブランドの確立と浸透、ならびに亀岡牛の安定供給と品質向上を目的として設立した会社に対し、亀岡牛を担保とする動産担保融資を実施しました。

平成20年度についても引き続き、様々な動産担保の可能性を検討し、融資につなげることで、地域の活性化に貢献します。



亀岡牛

■ 目利き力の向上 — 「取引先企業派遣研修」の実施

取引先企業の生産・販売等の現場を職員自らの目で見体験し、企業の実態に対する理解を深め、企業の将来性を見る目を養うことを目的に、平成17年度から実施している研修です。平成19年度は17名の職員が派遣研修に参加しました。当金庫取引先のさまざまな業種の企業に若手・中堅職員を約1ヵ月間派遣し、職員は派遣先社員と同様に現場での実務を行うほか、海外現地法人での研修やセミナーへの参加の機会も与えられ、目利き力の向上につなげています。



派遣研修中の職員

■ 京信CCL融資制度（地域相互扶助融資制度:Community Cooperative Loan）の創設

平成19年7月31日、同一地域で事業を営む複数の企業等が共同で取り組む事業に対し、当金庫が融資を行うことで、地域の産業振興や活性化につなげることを目的として創設しました。事業者は共同で事業計画を策定し、事業の継続的な発展に向けて相互に連携・協力することを当金庫がお手伝いする融資制度です。

